EEN Rotary-Club





2011-2012年度 テーマ

国際ロータリー 「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」

R.I. 会長 カルヤン・バネルジー

地区方針

「心機一転」

R.I.2720 地区 ガバナー 本田 光廣

熊本グリーンR.C.

「力を合わせよう」

熊本グリーン R.C. 会長 江上 泰弘

■例 会 日:毎週月曜日 18:30~19:30

■例会場:熊本市城東町4-2

熊本ホテルキャッスル TEL096-326-3311

|| 創 立:平成元年2月22日

量会 長:江上泰弘

韓 事:松山優喜 ■会報担当:河野 景治

■事務所:熊本市城東町4-2

熊本ホテルキャッスル内 TEL096-354-4521 FAX096-354-4053

E-mail:kgrc@io.ocn.ne.jp

熊本グリーンロータリー・クラブ週報

第1033回 2011-2012年度 第27回 【例 会】

1. 開会・点鐘 18:30 グリーンロータリークラブソング「友と語ろう」

2. 食事と交歓

来訪者の紹介 なし

友情の握手

会長スピーチ

(山下 隆生 副会長)

本日、夕方に急に江上会長より会長代理の職を お願いされ、慌てております。何を話そうかと思い、 近況を振り返ってみました。

先日、初めてテニスで肉離れの怪我をしました。幸 いに軽傷で筋肉が伸びた状態のようでしたが、初め ての体験であり肉離れとはよく言ったもので名前の 通りの感触が身体内にて感じました。準備運動が 少なかったようで、年齢を重ねる事にようじんが必 要です。来週は熊本市民マラソンも行われるようで、 友人も多数参加するようです。

みんな怪我をしないで、無事完走できることを祈っ てます。

【2012年2月12日】

(松山優喜幹事)

■ 報告事項(その他のロータリー関係) なし

- 例会取止め・変更
- 熊本西稜 RC

2月20日(月)の例会は親睦例会のため、同日 18:30よりちゃんこ「やっこ」にて行います。

● 熊本 '05 福祉 RC

3月13日(火)の例会は、県民総合運動公園清 掃のため、早朝6:30「火の国ハイツ」に集合で

出 告 席 報

田中 純司 クラブ管理運営委員

	会 員 総 数	26名	出席率
2 月 13 日	出席免除会員数	1名	SIR TUE
	計算上会員数	25名	
	出席会員数	15名	60.00%
1 月 31 日	前回の出席会員数	19名	
	メークアップ数	0名	
	修正出席会員数	19名	79.17%

メークアップ済み会員及びメークアップ訪問先

なし





熊本グリーン RC 創立 23 周年記念例会 (於:キャッスル 2 F) ゲスト: 元タカラジェンヌ 愛那 結梨さん

2/27 「加藤家改易の政治ドラマ」木下 康氏 (熊本RC会員)

3/5 熊本グリーンローターアクトとの合同例会

地区大会報告

グリーン・クラブの例会日がきても、 出席するかどうか決めるには及び ません。というのは、私にとって出 席は決まりきった事だからです。こ れは、ロータリーに入会したとき 受入れた義務の一つです。

委員会報告

① 2月の卓話スケジュール紹介報告者

プログラム担当委員 河島 一夫 会員 *別枠参照

②「じゃがいもの植え付け」のご案内 報告者

農業委員 廣坂 彰雄会員

内容:2月26日(日)午前9時から、グリーンRC 農園にてじゃがいもの植え付けを行います。子 供も出来る作業ですので、会員及びご家族のご 参加をお待ち致しております。

2月 卓話スケジュール ~世界理解月間~

6日 米山奨学生 申 福 貞(シンフクテイ) さん (国籍:中国)

13日 「消費者トラブルと身の守り方」 本田 悟士 会員

20日 熊本グリーン RC 創立 23 周年記念例会 (於:キャッスル 2 F) ゲスト:元タカラジェンヌ 愛那 結梨さん

27日 「加藤家改易の政治ドラマ」 木下 康氏(熊本RC会員)卓話

スマイル仙波洋八会員

●山下 隆生君(会長代理)・松山 優喜君(幹事) 「今日は3日の地区大会準備の話し合いがありました。前回卓話の米山奨学生の申福貞さんに通訳をお願いすることになりました。いろいろ大変ですが、グリーンロータリークラブの役目を果たしたいと思います。本日卓話の本田会員と会長代行の山下会員にスマイルします。」

●廣坂 彰雄君

「本日の熊本グリーンロータリーソングの初披露 を祝して、又、仙波会員、作曲大変御苦労様でした。」

●河島 一夫君、長野 義文君、栗山 義則君 「歳を取っているのも気づかないで、スポーツ をして肉離れした山下隆生副会長の会長代 理、無事に例会が済みますようにスマイルし ます。」 ●十時義七郎君、大友 利行君、葉 高源君、 仙波 洋八君

「今日から、グリーンロータリークラブの歌を時々、例会で歌うようになりました。その為の元歌のレコーディングを大谷楽器で行いました。 合唱に選ばれたのは上通りジェントルマン軍団の栗山、葉、廣坂、長野、大友、仙波の6名です。 簡単な曲と歌詞ですから早く覚えて皆んなで合唱しましょう。」

3. 例会プログラム

本田 悟士 会員



「消費者トラブルと身の守り方」 熊本県弁護士会 弁護士 本 田 悟 士

- 1. 『契約』とは
- Q1. 次のうちで、「契約」が成立しているといえるのは・・・
 - ① タクシーに乗る
 - ② デートの約束をする
 - ③ レンタルDVDを借りる
 - ④ 卓話の担当を任される
 - ⑤ コンビニでパンを買う
- Q2 お店で買ったパソコンが気に入らない。返品できる?
 - ① 自由に返品できる
 - ② 8日以内なら返品できる
 - ③ 同じ価格のパソコンと取り替えてもらえる
 - 4) お店の人が同意しないと、返品できない

『契約』は一方的には破れない

- 契約を合法的に破るには一定の条件が必要
 - → 詐欺・強迫を理由とする取り消し、合意による解除など
- 契約を変更するにも、あらためて合意が必要

約束した以上、守らなくてはならない」という理屈をどのような場合にでも貫くと不都合な場合が ある。

『私的自治』の前提が、当てはまらない場合 → 例えば、消費者トラブル

2-1.ケーススタディ①

ロータリアンH氏の孫S君は高校3年生。「携帯電話1円」という看板につられ、親にも祖父にも内 緒で携帯電話を購入したが、2か月で電話代の支払ができなくなった。お店に解約を申し出ると、 「6か月以内に解約する場合は解約料 が1万円かかる」と言われてしまった・・・

- (1) ポイントは、「親に内緒で」→ 未成年者取消権(民法第5条)
- (2) ところで、S君が「自分は20歳だ」と嘘をついて購入していたら?
- → 「詐術(相手をだました)」にあたり、取消せない(民法第21条)



2-2.ケーススタディ②

H 氏が、ある日かかってきた電話をとると、「飲むだけマッスル」という健康食品の勧誘だった。運 動不足でたるんだ体を改造したいと考えた H 氏は、6か月分を10万円で購入してしまった。

- (1) ポイントは、「ある日かかってきた電話」
 - → この契約の種類は、〈電話勧誘販売〉
 - →「特定商取引法」という法律で様々な規制

契約したのが昨日だったら→ 8日以内であれば、理由なしに解約できる。

<クーリングオフ>

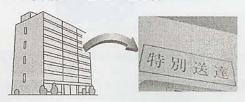
- ※ 特定商取引法がなかったら?
 - 電話勧誘じゃなくて、通信販売だったら・・・
 - →「特定商取引法」上、クーリングオフが無い!



2-3.ケーススタディ③

H 氏が、ある日届いたメールを開くと、「お知らせがあります。続きはこちら」とあり、その下にアド レスが。アドレスをクリックすると、いきなり「登録ありがとうございます。登録料2万円を5日以内 に振込んでください」というメッセージと振込先口座が表示された。

- (1) ポイントは、「アドレスをクリックすると、いきなり」
 - →『契約』が成立していない。
 - : 意志の合致がなく、法的拘束力のある合意が認められない。
- (2) 裁判所から郵便物が届いた場合→ 無視したらだめ!!
 - ※ 民事訴訟の仕組みと限界について





2-4.ケーススタディ④

H 氏は旅行が趣味。○○の手習いと、英会話教室に通うことにした。1年契約がお得と勧められ、月謝5万円で1年間、英会話のレッスンを受ける契約を結んだ。ところが、実際に始めてみると、まだまだ現役の H 氏、仕事が忙しくて思うように通えない。さあどうする?(1)ポイントは、「英会話教室、月謝5万円、1年間」

- → この契約の種類は「特定継続的役務提供」 特定商取引法上、様々な規制が設けられており
- → いつでも「中途解約」出来る。
- → 契約から8日以内であれば、クーリングオフも可



2-5.ケーススタディ⑤

子供も独立し、自慢の豪邸をもて余し気味の H 氏。休みの日に見に行った街なかのマンションが 気に入り、妻に内緒でその場で契約してしまった。家に帰って妻に打ち明けると猛反対されたの で、3日後に解約を申し出たところ、販売価格の2割の違約金を請求された。どうする?

- →「違約金」というのは、合意で決めた損害賠償額の定めのことで、裁判所が増減できない (民法420条1項)。
 - →特別な法律が無ければ、救済出来ない!!

<消費者契約法>

消費者契約法(平成13年施行)によって、「平均的損害」を超えた部分は、損害賠 償額の 予定でも無効とされるようになった(同法9条1号)。

4. 閉会·点鐘

■ 友と語ろう

(熊本グリーンロータリークラブの歌) 作詞・作曲: 熊本グリーンロータリークラブ男性合唱団

- 1. 深き緑に包まれて 集いし友と語り合う
- *お一 お一 平和を愛す 世界の友と グリーン グリン グリン グリーン
- 2. 家族の絆 支えつつ 明日への手と手つなぎ合う
- *お一 お一 平和を愛す 世界の友と グリーン グリン グリン グリーン
- 3. 銀杏城を 仰ぎ見て 喜び悲しみ 分かち合う
- *お一 お一 平和を愛す 世界の友と グリーン グリン グリン グリーン